

Check! 大綱質疑・質疑

3月定例会では4会派が大綱質疑、1人が質疑を行いました。

施政方針

Q 令和5年度一般会計予算471億500万円は前年度対比9億6800万円、2%の増として、主要な財政指標では経常収支比率で2・9ポイント高い98・8%、実質公債費比率は0・2ポイント低い15・4%、財政調整基金残高にあっては目標の約4倍の約84億円である。経常収支比率だけが悪化している。90%以上は財政構造が硬直化しているとの意見がある。どのように理解すべきか説明を求めます。

A この比率が高いほど財政の硬直化が進んでいると言われてはいるが、ふるさと三条応援寄附金の増加により、これまでない規模の財政調整基金が確保されている現状から、経常収支比率が高い状態にあっても、従来の意見をもって財政運営に支障を来す状況ではないと捉えている。

Q 八木ヶ鼻温泉保養交流施設経営支援金4033万8000円について、支援することを決定する際に貸し

A 付けなどの考えは出なかったのか。新型コロナウイルス感染症を原因として生じた指定管理者の損失に対して措置するものであり、当該損失は自主努力により避け得ることができなかったと判断し、支援金としたものである。

Q 地域医療における安全、安心の確保について。

A 地域に住む方々の安全と安心を確保するためには、県央基幹病院に從事する医療従事者の確保が重要課題であるという危機感の下、同病院が医師にとつての魅力的なマグネットホスピタルとなるよう、設置者である県に対して要望している。

Q 学校教育の一環として行われてきた部活動を地域のクラブ活動に移行することについて、生徒たちにとってのデメリットは生じないのか。

A 指導者が平日と異なることに対する不満や活動場所への移動にかかる負担などが発生することが想定されるが、保護者の皆様からもしっかりとご理解いただきつつ、子どもたちが希望する活動に打ち込める環境を整備するため、生徒や保護者の意見を聞きながら地域移行を進めていく。

Q 子育て環境の拡充について財源

確保も一定のめどが立ったと表明した。規模と財源はどうか。

A 予算規模は約4億8000万円。財源は国県の交付金等を除く一般財源は約1億7000万円。ふるさと三条応援寄附金等による財政調整基金を活用。

Q 県央基幹病院開院に向けた看護師への経済支援等について、看護師に限定せず医師確保も取り組むべきでは。

A 医師確保は設置者である県が取り組んでいる。県と協議をして看護師は市が後押しをする。

Q 三条産果物を使ったスイーツ販売や下田米のイタリアでの新規取引獲得などが述べられた。基幹産業である農業がこれでもいいのか。

A 農業環境は厳しく農業収入を増やすことが肝要だ。高いポテンシャルを持っている果樹分野の取り組みや、中山間地域農業の持続性確保に向けた取り組みを重点的に進めるため必要な事業費を計上した。

Q 事業承継に関する課題の把握を目的とした実態調査をどのように行うのか。

A 抱える課題はさまざまであり、どのようなニーズを持っているのか調

査した情報を分析し専門家と協力し、将来的な事業承継につなげていく。

Q 果物のブランド力の向上のための取り組みで、首都圏のパティシエによる三条市の果物を使ったスイーツの販売等を通じた情報発信について、具体的にどのような計画であるのか。

A 首都圏で活躍される三条市出身のパティシエの方から三条産果物を使用した創作スイーツの販売や、店舗のSNSからの情報発信、パティシエの方々を三条市の樹園地に招くツアー等を計画し、産地としての魅力の発信につながる取り組みを行う。

Q 国道289号八十里越の完成が目前である。道路工事の進捗状況と今後の整備計画はどうか。

A 令和4年3月末時点の事業進捗率は約87%であり、現在はトンネル11か所の全てと橋梁10か所のうち9か所が概成している。

Q 国道289号八十里越区間の観光利用についてどのように進めているのか。

A 最大の魅力である秘境の景観を楽しめるスペースの設置を検討。工事用道路等を活用した橋脚体験等は他地域にはないPRできる特色として国県と具体的な検討を進めていく。

議第8号 令和4年度三条市一般会計補正予算

Q この議案は、除雪業務費2億円を計上した。昨年3月の補正予算でも除排雪の補正予算が出され金額は1億円だった。資料で1月末までの除雪出動日数が三条地区、栄地区、下田地区合わせて46日。昨年と同じ46日間だった。積雪量も確認できる範囲で、昨年と今回はほぼ同じ。データではほぼ同じ降雪量なのに、金額で1億円の開きがあるのはどういう理由か。

A 1月末までの除雪経費の実績に2月から3月の除雪経費を想定し、不足する額を計上した。出動日数の合計は回数だが、除雪延長が長い三条地区は3日、栄地区4日など前年より多かった。また累計積雪量では昨年より多く、除雪経費で約1億3000万円多くなったなどの要因により、補正額を2億円とした。

議第15号 三条市災害時要援護者名簿情報の提供に関する条例の制定について

Q 平成20年度から逆手上げ方式で災害時要援護者名簿を作成してきた。今回個別の条例制定となった

A 理由は。個人情報保護法の改正に伴い、市が保有する個人情報の外部提供ができなくなるため、災害対策基本法に基づく個別条例の制定が必要となった。

議第29号 令和5年度三条市一般会計補正予算

Q 5月8日より新型コロナウイルス感染症は2類から5類へと変更となり、3月13日よりマスクの着用も個人判断となる。今後の市役所における対応を伺う。

A マスクの着用に関しては、市役所の職員および来庁者、イベント等における対応については、3月13日以降一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本に、3つの密の回避や手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策については、引き続き国の方針に従い対応する。

TOU

討論

RON

議案に対して意見を主張します。

討論 01 日本共産党 議員団

議第1号 令和5年度三条市一般会計予算
一般任用職員報酬について、一般任用職員は正職員と同じ公務員として専門的恒常的な公共サービスを担っているが、1年ごとの契約が原則。三条市では、職員の4人に1人がこうした働き方で、そのほとんどが女性だ。市が率先し不安定雇用を進めるものであり反対。

議第3号 令和5年度三条市後期高齢者医療特別会計予算

75歳の年齢で高齢者を別枠の医療保険に囲い、負担増と差別医療を押し付ける制度だ。新潟県の保険料は剰余金を活用し据え置いたが、一定の所得がある人は、令和4年10月から1割から2割へと新たな負担増が始まり「リハビリや薬を減らした」などの声が寄せられていて事態は深刻だ。一方、収入源の年金は下がり続ける上、異常な物価高騰も重なり厳しい経済負担となっている。自治体の裁量が増く余地はないが、国による高齢者いじめの後期高齢者医療制度自体の廃止を求める立場から反対。

討論 02 自由クラブ

議第18号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
市民感覚として物価高騰の中であり値上げは反対。

議第1号 令和5年度三条市一般会計予算

議第3号 令和5年度三条市後期高齢者医療特別会計予算
議第9号 令和4年度三条市一般会計補正予算

議第18号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議第19号 三条市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について